

次世代育成支援対策推進法に基づく
一般事業主行動計画

社会福祉法人 相和会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

【雇用環境の整備に関する事項】

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性職員：取得率を7%以上にする。

女性職員：取得率90%以上の維持。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 制度に関するパンフレット配布による職員への周知。
- 令和2年4月～ 制度に関する周知をするとともに、積極的な取得を促進する。

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標2：年次有給休暇の取得促進により、労働時間縮減を図る。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 子育て目的や、誕生日その他の記念日等での年次有給休暇取得を推奨する。

【その他の次世代育成支援対策に関する事項】

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供をする。特に地域の学校等と連携をとりながら、見学及び就業体験の機会を提供する。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 保育実習、ヘルパー実習、中学生の職場体験学習等の受入れを事業計画にもり込む。

〈計画策定：令和2年3月1日〉